

# 第183期 定時株主総会 招集ご通知

会社法改正に伴い、本総会より株主総会参考書類のほか、業績サマリー等をご送付しております。ただし、書面交付請求された株主さまには、法令および当社定款第18条の規定に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

## 日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時

## 場所

福岡市中央区天神二丁目2番43号  
ソラリア西鉄ホテル福岡  
8階 彩雲の間

## 目次

ごあいさつ .....	1
第183期定時株主総会招集ご通知 .....	2
[ 株主総会参考書類 ]	
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	6
第2号議案 定款一部変更の件 .....	7
第3号議案 監査等委員でない取締役 5名選任の件 .....	8
事業報告 .....	16
連結計算書類 .....	41
計算書類 .....	43
監査報告書 .....	45

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、当社事業につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。「第183期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

当期は、ウィズコロナでの社会・経済活動の正常化に向けた各種政策等により、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、長期化するウクライナ情勢等に起因する原材料やエネルギー価格の高騰、物価の上昇等により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、「修正」第15次中期経営計画」の最終目標達成に向け、聖域なき構造改革とニューノーマル下での成長戦略を着実に推し進めるとともに、経営の効率化を推進し、業績向上に努めた結果、成績は別掲のとおりとなりました。これもひとえに株主の皆さまの温かいご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、当社グループでは、昨年度に策定した長期ビジョン「[にしてつグループまち夢ビジョン2035]」の実現に向けたファーストステップとなる3年間の行動計画として「第16次中期経営計画」を本年4月よりスタートさせました。本中計は、テーマを「サステナブルな成長への挑戦～Challenge for sustainable growth～」とし、重点戦略として、「構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築」「持続可能で活力あるまちづくりの推進」「成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出」「サステナブル経営の強化」「安全あんしんの追求」の5つを掲げています。

脱炭素化や人権・多様性配慮等の環境・社会課題への対応の要請、国際情勢不安定化等による物価上昇、国内の少子高齢化・人口減少に伴う人手不足等、多くの課題が山積し、従来の事業モデルの延長線上で企業の成長を語れない大変難しい時代において、当社グループがさらなる成長を続けるためには、これからの3年間が大変重要となります。コロナ禍を経て培った難局を乗り越える力と、これからの時代を切り拓く柔軟な発想をもって、変革のスピードをあげて環境変化に対する新たな価値創造・成長戦略を進め、持続的成長に向けて邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましても、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月  
代表取締役社長執行役員 林田 浩一

※長期ビジョンおよび中期経営計画の詳細は、  
当社ホームページに掲載しています。



(長期ビジョン)



(中期経営計画)



(証券コード 9031)

2023年6月8日  
(電子提供措置の開始日 2023年5月25日)

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

## 西日本鉄道株式会社

代表取締役 林 田 浩 一  
社長執行役員

### 第183期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第183期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」  
「縦覧書類／PR情報」を順に選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法によって、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**〔書面による議決権行使の場合〕**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**〔インターネットによる議決権行使の場合〕**

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目2番43号  
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第183期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
(1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
(2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
(3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

## 招集ご通知に関するその他ご案内

- ◎ 本総会から、電子提供措置をとっておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまを除き、本招集ご通知のみをご送付しております。
- ◎ 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
  - ・ 事業報告 「会社の新株予約権等に関する事項」  
「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」  
「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
  - ・ 連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
  - ・ 計算書類 「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 株主総会における対応について

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。また、ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 円滑な議事進行とするため、株主さまからのご質問数等を制限させていただく場合がございます。
- ◎ 株主総会当日の報告事項のご説明の様子は、2頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトにて配信いたします（株主総会終了日から1～2日後の配信開始を予定しています）。

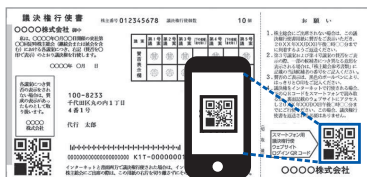
## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

### QRコードを読み取る方法 （「スマート行使」）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」を入力不要でアクセスできます。

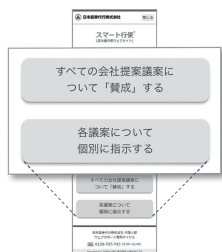
#### 1 QRコードを読み取る



お手元の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンやタブレット端末で読み取る

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

#### 2 画面の案内に従って賛否を入力



※「スマート行使」による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。（QRコードを再度読み取っていただくことパソコン向けサイトへアクセスできます。）

### ログインID、パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

#### 1 ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

#### 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

#### 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ先

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

受付時間 | 9:00~21:00  
土曜・日曜・祝日も受付

### ■「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまは、㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、安定配当を維持することを基本とし、今後の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案して行ってまいりたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株につき20円といたしたいと存じます。これにより、中間配当15円とあわせた年間配当は1株につき35円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額 1,581,456,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 7,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 7,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当子会社における介護事業の多様化に対応するため、事業目的を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、鉄道および自動車による運送事業を営むことを目的とする。</p> <p>2 前項のほか、次の事業を兼営することができる。</p> <p>(1) ～ (31) [省略]</p> <p>(32) <u>介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護事業、短期入所者生活介護事業、介護予防特定施設入居者生活介護事業および介護予防短期入所者生活介護事業</u></p> <p>(33) ～ (41) [省略]</p> <p>3 前2項のほか、当会社の経営上必要に応じ他の事業に投資し、保証をなし、あるいは他会社の発起人となることができる。</p>	<p>(目的) 第2条 [現行どおり]</p> <p>2 前項のほか、次の事業を兼営することができる。</p> <p>(1) ～ (31) [現行どおり]</p> <p>(32) <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、地域密着型サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、第1号訪問事業および第1号通所事業</u></p> <p>(33) ～ (41) [現行どおり]</p> <p>3 [現行どおり]</p>



### 第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役全員（4名）が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位 ならびに担当および職務	2022年度 取締役会 出席率
1	くらとみ すみ お 倉 富 純 男 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長 取締役会議長	100%
2	はやしだ こう いち 林 田 浩 一 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役 社長執行役員 業務全般 監査部担当	100%
3	と だ こういちろう 戸 田 康 一 郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐（業務全般） 人事部担当	100%
4	まつふじ さとる 松 藤 悟 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長	100%
5	つ の きくよ 津 野 喜 久 代 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px;">独立</span> —	—	—

候補者番号

1

くら とみ すみ お  
倉 富 純 男

(1953年8月13日生)

再任

所有する当社株式の数

13,800 株

**略歴および地位**

1978年 4月 当社入社  
 2008年 6月 当社取締役執行役員  
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員  
 2013年 6月 当社代表取締役社長  
 2016年 6月 当社代表取締役 社長執行役員  
 2021年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る

**担当および職務**

取締役会議長

**重要な兼職の状況**

一般社団法人九州経済連合会 会長  
 (株)九電工 社外取締役  
 鳥越製粉(株) 社外取締役  
 (株)福岡銀行 社外取締役

**候補者とした理由および期待される役割**

2008年6月に取締役執行役員に就任して以来15年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2013年6月に代表取締役社長、2021年4月に代表取締役会長に就任し、当社の経営を担うとともに、取締役会議長として当社の経営全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見に基づき、取締役会議長として、取締役会の適切な議事運営にあたることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

候補者番号 はやし だ こう いち  
 2 林 田 浩 一  
 (1965年9月5日生)

再任

所有する当社株式の数

8,100 株

**略歴および地位**

1988年4月 当社入社  
 2016年6月 当社執行役員  
 2018年4月 当社上席執行役員  
 2018年6月 当社取締役 上席執行役員  
 2020年4月 当社取締役 専務執行役員  
 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る

**担当および職務**

業務全般 監査部担当

**重要な兼職の状況**

(株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役

**候補者とした理由および期待される役割**

2018年6月に取締役就任以来5年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、2021年4月に代表取締役社長執行役員に就任し、当社の業務全般を統括しております。

コロナ禍において経営環境が大きく変化するなか、これらの豊富な経験と知見により、業務執行の最高責任者である社長執行役員として、ウィズコロナ、ポストコロナへの対応を進めるとともに、進行中の福ビル街区開発等の大型プロジェクトを力強くけん引し、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号

3

とだ こういちろう  
戸田 康一郎  
(1963年1月22日生)

再任

所有する当社株式の数

7,700 株

**略歴および地位**

1986年4月 当社入社  
 2016年6月 当社執行役員  
 2018年4月 当社上席執行役員  
 2018年6月 当社取締役 上席執行役員  
 2020年4月 当社取締役 専務執行役員  
 2020年6月 当社専務執行役員  
 2021年4月 当社副社長執行役員  
 2021年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る

**担当および職務**

社長補佐（業務全般） 人事部担当

**重要な兼職の状況**

(株)福岡中央銀行 社外取締役

**候補者とした理由および期待される役割**

2018年6月からの2年間、当社取締役として、また、2021年6月からは代表取締役として経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2021年4月に副社長執行役員に就任し、当社の業務全般について社長執行役員を補佐しております。

これらの豊富な経験と知見により、取締役会の監督機能および意思決定機能の強化を図るとともに、交通・まちづくり事業およびグローバル事業を率いる社長執行役員を引き続き副社長執行役員として補佐し、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号	まつ	ふじ	さとの	所有する当社株式の数
4	松	藤	悟	3,100 株
	(1964年9月5日生)			

再任

**略歴および地位**

1987年 4月 当社入社  
 2012年 7月 ㈱西鉄ステーションサービス代表取締役社長  
 2015年 7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長  
 2018年 4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長  
 2020年 6月 当社取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長  
 2021年 4月 当社取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長  
 2023年 4月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

**担当および職務**

鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長

**重要な兼職の状況**

㈱富士ピー・エス 社外取締役

**候補者とした理由および期待される役割**

1987年の入社以来、鉄道事業に従事し、現在は常務執行役員として鉄道事業本部を担当するなど、鉄道事業における豊富な業務経験と実績を有しております。

これらの経験や知見により、鉄道事業の安全統括管理者として交通サービスにおける安全の確保という観点からの、取締役会の監督機能および意思決定機能の強化が図られるとともに、鉄道事業の統括に活かすことにより、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号

5

つ の き く よ  
津 野 喜久代

(1965年6月6日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0 株

**略歴および地位**

- 2017年 4月 九州電力(株)ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部人事労務企画グループ長  
 2017年 7月 同社ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部副部長兼計画グループ長  
 2018年 6月 同社コーポレート戦略部門部長 (グループ組織戦略)  
 2020年 7月 同社ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部部長 (労務)  
 2022年 6月 同社監査等特命役員 現在に至る

**重要な兼職の状況**

- 九州電力(株) 監査等特命役員 (2023年6月28日退任予定)  
 同社 執行役員 (2023年6月28日就任予定)

**候補者とした理由および期待される役割**

九州電力(株)の監査等特命役員を務めるなど、コーポレート・ガバナンスに関する経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、人事労務や経営企画に関する豊富な経験や知見を有しております。

サステナブルな成長を支える人財力強化の取り組みを進める当社において、その経験や見識に基づいた有益な意見をいただくこと等により取締役会における議論の充実が期待できるなど、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、候補者いたしました。

**社外取締役候補者に関する事項**

1. 当社は、九州電力(株)と電力料支払等の取引を行っていますが、その金額はそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立基準の範囲内です。
2. 津野喜久代氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員候補者です。
3. 当社は、同氏が監査等委員でない取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

**各候補者に係る役員等賠償責任保険契約に関する事項**

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が監査等委員でない取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。

- ① 被保険者の範囲  
退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員
- ② 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社取締役会は、事業特性や経営戦略に照らし備えるべきスキルについて、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」や、中期経営計画における重点戦略に照らし、以下のとおり「取締役会が備えるべきスキル」を特定した上で、スキル・マトリックスとして一覧化しております。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、当社グループ全体の各事業分野において必要なスキルについては、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。各担当執行役員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定をサポートすることで、取締役会の機能強化を図っております。

以下の取締役会の構成は本株主総会における第3号議案「監査等委員でない取締役5名選任の件」がすべて原案どおり承認された場合を前提に作成しております。

氏名	当社における地位等	事業特性や経営戦略に照らし当社取締役会が備えるべきスキル									
		企業経営	人事・労務	財務・会計	IT・デジタル	グローバル	サステナビリティ・地域貢献	法務・安全・リスクマネジメント	モビリティ	不動産・まちづくり	ロジスティクス
倉富 純男	代表取締役会長	●		●	●		●			●	
林田 浩一	代表取締役社長執行役員	●			●	●	●			●	
戸田 康一郎	代表取締役副社長執行役員	●	●				●	●	●		
松 藤 悟	取締役常務執行役員							●	●		
津野 喜久代	取締役	社外 独立	●	●			●	●			
藤田 浩展	取締役監査等委員			●	●	●		●	●	●	
最勝寺 潔	取締役監査等委員	社外 独立				●		●	●		●
柴戸 隆成	取締役監査等委員	社外	●		●		●	●			
喜多村 円	取締役監査等委員	社外 独立	●		●		●	●			
藤井 一郎	取締役監査等委員	社外	●	●			●	●			
松岡 恭子	取締役監査等委員	社外 独立	●			●	●	●		●	

(ご参考) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という）を主要な取引先とする者※1またはその業務執行者※2
  2. 当社グループの主要な取引先である者※3またはその業務執行者
  3. 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
  4. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
  5. 当社の主要株主※4またはその業務執行者
  6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
  7. 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
  8. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
  9. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
  10. 過去5年間に於いて上記1～6のいずれかに該当していた者
  11. 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
    - ①上記1～7に該当する者のうち重要な地位にある者※6
    - ②当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
  12. 当社における通算在任期間が8年を超える者
- (注) ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
- ※2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
- ※4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
- ※5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
- ※6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

以上



# 事業報告

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ウィズコロナでの社会・経済活動の正常化に向けた各種政策等により、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、長期化するウクライナ情勢等に起因する原材料やエネルギー価格の高騰、物価の上昇等により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループでは、“修正”第15次中期経営計画（2019年度～2022年度）の目標達成に向け、重点戦略に基づく各施策に取り組みました。

構造改革の取り組みとして、鉄道事業において天神大牟田線の駅集中管理方式の拡大を進めたほか、バス事業において高速バス路線の値上げを含む運賃施策の見直しを行うなど、従来の需要が戻らない前提での事業モデル変革を図りました。

また、ホテル事業において、さらなる競争力強化のため、本年4月より経営主体を当社から(株)西鉄ホテルズに移行し、経営および事業運営を一体的に行う体制にするなど、グループ経営体制の見直しを図りました。

一方、成長戦略に基づく取り組みとして、大型開発プロジェクトを着実に進め、「福ビル街区建替プロジェクト」では、2025年度の開業に向けた新築工事やテナント誘致を進めたほか、当社が参画する「旧大名小学校跡地活用事業」では、施設名称を「福岡大名ガーデンシティ」とし、本年1月に広場の供用を開始し、4月にはオフィス、カンファレンスおよび一部の商業施設を開業しました。

また、持続可能な交通ネットワークの実現のため、多様な移動手段を組み合わせた経路検索や乗車券の予約・購入等ができる次世代移動サービス「Ma a S（マース）」の取り組みとして、国・自治体および他事業者と共働し、スマートフォン向けサービス「my route（マイルート）」の利用エリアを拡大するなど、公共交通の課題解決に取り組みました。

さらに、鉄道・バスの魅力向上のため、メタバース上に鉄道とバスのミュージアムを構築した「にしてつバース」をオープンしたほか、観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」や古民家宿泊施設「HOTEL CULTIA 太宰府（ホテルカルティア太宰府）」において地域資源と連携した観光需要の創出を図りました。

このほか、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」達成に向けた取り組

みとして、中古バス車両を電動化した「レトロフィット電気バス」の製作を開始するなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しました。

次に、各セグメントにおいて以下の取り組みを行いました。

## 運輸業

鉄道事業において、駅におけるバリアフリー設備の整備を着実に推進することを目的として、国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を導入し、1乗車あたり10円を基本とした運賃への加算を開始しました。また、福岡県および福岡市が行う雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業において、雑餉隈～下大利駅間の高架切替が完了したほか、下大利駅の新駅舎を開業しました。

バス事業において、「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」の開業に合わせ、路線の新設や増便を行いました。また、太宰府ライナー「旅人」や「博多駅～福岡空港国際線ターミナル線」の増便を行い、回復基調にあるインバウンド需要を取り込むなど、収益力の強化に努めました。

運輸業の営業収益は720億6千9百万円（前年度比12.9%増）、営業利益は7千6百万円となりました。

## 不動産業

賃貸事業において、「福岡大名ガーデンシティ」の商業施設部分等の運営管理業務を当社グループ施設以外では初めて受託し、テナントの誘致等開業に向けた準備を進めるなど、収益の拡大を図りました。

住宅事業において、首都圏でのマンションの供給・販売に努めたほか、フィリピンで現地デベロッパーと共同で住宅開発を行うなど、海外における不動産事業の拡大を図りました。

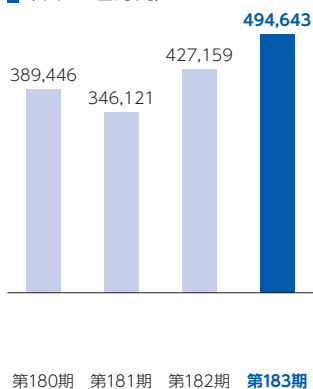
不動産業の営業収益は767億9千3百万円（前年度比3.6%増）、営業利益は81億3千3百万円（前年度比0.3%減）となりました。

<b>流通業</b>	<p>ストア事業において、下大和駅に新店舗を出店したほか、無人決済システムを採用した店舗1号店をオフィスビル内に開業するなど、収益力の強化に努めました。</p> <p>生活雑貨販売業において、「雑貨館インキューブ」を福岡県福津市および広島県に出店するなど、収益力の強化に努めました。</p> <p>流通業の営業収益は689億9千3百万円（前年度比0.4%増）、営業利益は8千7百万円（前年度比86.1%減）となりました。</p>
<b>物流業</b>	<p>国際物流事業において、フォワーディング事業の拡大を進めたほか、運賃仕入の最適化に努めるなど、収益力の強化に努めました。また、ロジスティクス事業拡大のため、「福岡ロジスティクスセンター」を開業しました。さらに、半導体、自動車部品、食品等の取扱重点品目の営業強化に努めました。</p> <p>物流業の営業収益は2,318億1千3百万円（前年度比24.5%増）、営業利益は170億7千8百万円（前年度比48.7%増）となりました。</p>
<b>レジャー・サービス業</b>	<p>ホテル事業において、予約からチェックアウトまでの手続を総合的にサポートする「西鉄ホテルグループ公式アプリ」を開発し、本年4月よりサービスを開始したほか、ポストコロナの観光復活に向けた取り組みとして、ワーキングスペースや中長期滞在者向け客室を設けた「西鉄ホテル クルーム 博多祇園 櫛田神社前」の開業準備を進め、本年4月に開業しました。</p> <p>レジャー・サービス業の営業収益は327億1千1百万円（前年度比54.3%増）、営業利益は8千4百万円となりました。</p>
<b>その他</b>	<p>ICカード事業において、nimocaが堀川バス(株)に採用されるなど、導入事業者の拡大に努めました。</p> <p>その他の営業収益は316億6千5百万円（前年度比5.0%増）、営業利益は12億2千4百万円（前年度比28.3%減）となりました。</p>

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は4,946億4千3百万円（前年度比15.8%増）、経常利益は279億1百万円（前年度比100.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は183億6千8百万円（前年度比86.0%増）となりました。

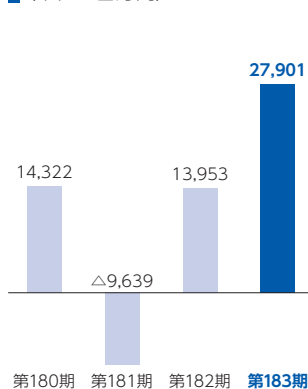
### 営業収益

(単位：百万円)



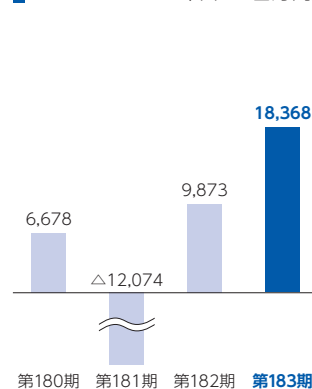
### 経常利益

(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



## (2) 設備投資等の状況

### ① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等

天神西通り館（不動産業）

ICカードセンターシステム代替（その他）

### ② 当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）

（注）高架部分につきましては、8月28日から供用を開始しています。

天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）

（注）高架部分につきましては、8月28日から供用を開始しています。

福ビル街区建替プロジェクト（不動産業）

春日原駅商業施設開発工事（不動産業）

西鉄久留米駅ビルリニューアル工事（不動産業）

桜並木駅・駅北側高架下商業施設開発工事（不動産業）

ラクレイス香椎駅前(仮称)新築工事（不動産業）

西鉄ホテル クルーム 博多祇園 櫛田神社前新築工事（レジャー・サービス業）

タイ王国・バンコク2号店ホテル(仮称)新築工事（レジャー・サービス業）

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、(株)みずほ銀行から26億円等、所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の社債および借入金の残高は3,348億7千5百万円となり、前期末に比べて129億1千8百万円減少しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの長期的な経営環境は、国内人口減少の一方で新興国を中心とした世界の人口増加、テクノロジーの急激な進歩、グローバル化に伴う社会の仕組みや顧客ニーズの変化、気候変動・温暖化といったトレンドが加速的に進行していくと考えております。

そのような先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、これまでの事業モデルの延長線ではなく、想定した未来像からのバックキャストで、当社グループが実現したい社会と提供していきたい価値、その達成に向けた基本的な事業戦略等で構成される長期ビジョン「[にしてつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」を策定いたしました。

また、その実現に向けた第1ステップとして、第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定いたしました。第16次中期経営計画では、テーマを『サステナブルな成長への挑戦～Challenge for sustainable growth～』とし、5つの重点戦略に基づき、将来に向けた持続可能な公共交通事業の構築、福ビル街区建替プロジェクトの完遂や、ノウハウを活用した固定資産に頼らない事業モデルの基盤構築、新領域事業への挑戦、多様な人財を確保するための待遇の見直し、サステナブルな成長を支える人財力強化等に取り組んでまいります。

なお、各重点戦略における具体的な取り組みは以下のとおりです。

##### ① 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

鉄道事業やバス事業において、運賃改定に向けた検討を進めるとともに、鉄道事業においては駅の運営体制の見直しを進めるほか、バス事業においては福岡市地下鉄七隈線延伸への対応等、需要に応じた柔軟なダイヤの設定を行ってまいります。

また、事業の基盤となる人財の確保のため、待遇改善等による乗務員等の採用強化と定着率の向上に努めてまいります。

このほか、各事業において運営体制の効率化や構造改革を推進してまいります。

## ② 持続可能で活力あるまちづくりの推進

多様な移動手段を組み合わせた経路検索や乗車券の予約・購入等ができる次世代移動サービス「Ma a S（マース）」の取り組みとして、国・自治体および他事業者と共働し、スマートフォン向けサービス「my route（マイルート）」を活用し、シームレスなモビリティサービスの提供に努めるなど、持続可能な交通ネットワーク実現に取り組んでまいります。

また、「福ビル街区建替プロジェクト」において、2025年度の開業に向けて引き続き新築工事やテナント誘致等を推進するほか、天神（天神一丁目15・16番街区、天神二丁目駅前街区）における地権者共働の開発プロジェクト等を推進してまいります。

さらに、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業において、沿線自治体や地域と連携し、駅商業施設や高架下の活用を図るなど、沿線主要拠点の開発プロジェクトを推進するほか、新駅「桜並木駅」の開業準備を進めてまいります。

このほか、ホテル事業や旅行事業において、自治体等と連携し、観光促進に積極的に取り組むほか、鉄道事業においてタッチ決済・QRコードの導入による決済手段の拡大を図るなど、国内外の観光・MICE需要獲得に取り組んでまいります。

## ③ 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

住宅事業では、首都圏等域外でのマンション供給を強化するほか、福岡エリアにおいては、分譲マンションの販売や新規物件の開発を推進してまいります。

ホテル事業では、「ソラリアホテル台北西門」の開業準備を進めるほか、国内外への新規出店を進めてまいります。

国際物流事業では、海外現地法人のM&Aや既存法人の支店開設によるネットワークの拡充を進めるほか、取扱重点品目の営業強化を図ってまいります。

また、関東における新たな拠点として「関東ロジスティクスセンター」を開設するなど、ロジスティクス事業の拡大を図ってまいります。

そのほか、「再生可能エネルギー電源開発事業」において、当社グループの施設への太陽光発電導入を進めるなど、エネルギー領域における事業拡大に努めてまいります。

## ④ サステナブル経営の強化

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた取り組みとして、TCFDシナリオ分析に基づくロードマップの策定や具体策への取り組みを進めてまいります。

鉄道事業では、省エネ車両への順次代替を推進するほか、バス事業においては、「レトロフィット電気バス」の導入を進めてまいります。

国際物流事業では、環境負荷の少ない輸送手段の活用を進めるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の算出ツールを活用し、CO<sub>2</sub>排出量の見える化を進めてまいります。

そのほか、各事業において、資源の有効活用や循環活用に取り組んでまいります。

また、事業拡大を見据えた多様な人財の確保を図っていくほか、自己啓発支援やタレントマネジメント等の導入を行うなど、サステナブルな成長を支える人財力強化に努めてまいります。

## ⑤ 安全あんしんの追求

鉄道事業では、西鉄福岡（天神）駅のホームドア整備を進めるほか、西鉄久留米駅および高宮駅周辺の耐震補強工事を進めてまいります。

バス事業では、乗務員の改善基準告示見直しへの対応として、乗務員の長時間労働是正を図るほか、乗務員の健康に起因する事故防止対策に努めてまいります。



## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第180期 (2019年度)	第181期 (2020年度)	第182期 (2021年度)	第183期 (2022年度)
営 業 収 益	389,446 <sup>百万円</sup>	346,121 <sup>百万円</sup>	427,159 <sup>百万円</sup>	494,643 <sup>百万円</sup>
運 輸 業	86,976	59,812	63,857	72,069
不 動 産 業	65,732	64,945	74,098	76,793
流 通 業	78,280	76,136	68,736	68,993
物 流 業	99,442	111,409	186,168	231,813
レジャー・サービス業	43,982	19,662	21,203	32,711
そ の 他	44,694	36,464	30,146	31,665
調 整 額	△29,662	△22,310	△17,051	△19,405
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,678 <sup>百万円</sup>	△12,074 <sup>百万円</sup>	9,873 <sup>百万円</sup>	18,368 <sup>百万円</sup>
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	84.76 <sup>円</sup>	△153.27 <sup>円</sup>	125.31 <sup>円</sup>	233.10 <sup>円</sup>
総 資 産	667,150 <sup>百万円</sup>	707,804 <sup>百万円</sup>	734,500 <sup>百万円</sup>	685,795 <sup>百万円</sup>
純 資 産	180,549 <sup>百万円</sup>	169,946 <sup>百万円</sup>	179,084 <sup>百万円</sup>	201,881 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第181期の期首に、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したこと、および当社において一部業務のセグメントを変更したことにより、第180期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。
3. 第182期において、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したこと等により、第181期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

### ① 子会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	100 <small>百万円</small>	100.0 %	運輸業（鉄道事業）
西鉄バス北九州(株)	100	100.0	運輸業（バス事業）
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産事業（賃貸事業）
(株) スピナ	480	100.0	不動産事業（賃貸事業）
西鉄不動産(株)	312	100.0	不動産事業（その他不動産事業）
(株) 西鉄ストア	100	100.0	流通業（ストア事業）
NNR Global Logistics USA Inc.	1,100 <small>千ドル</small>	100.0	物流業（国際物流事業）
NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	11,587 <small>千人民元</small>	100.0	物流業（国際物流事業）
西鉄運輸(株)	100 <small>百万円</small>	100.0	物流業（国内物流事業）
(株) 西鉄ホテルズ	30	100.0	レジャー・サービス業（ホテル事業）
西鉄旅行(株)	100	100.0	レジャー・サービス業（旅行事業）
西鉄エム・テック(株)	60	100.0	その他（車両整備関連事業）

(注) 出資比率は間接保有分を含んでいます。

### ② 関連会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
福岡国際空港(株)	17,850 <small>百万円</small>	— (注)	空港運営等事業

(注) 当社の関連会社である福岡エアポートホールディングス(株)およびNNR・MC空港運営(株)が出資しています（両社による出資比率の単純合計は88.7%です）。

## (7) 主要な事業内容および事業施設等 (2023年3月31日現在)

## ① 運輸業

事業内容	主要な事業施設等
鉄道事業	天神大牟田線 営業キロ 95.1km、駅数62駅、旅客車両数281両 貝塚線 営業キロ 11.0km、駅数10駅、旅客車両数16両 筑豊電気鉄道線 営業キロ 16.0km、駅数21駅、旅客車両数25両
バス事業	営業キロ 7,305.4km 営業車両数 2,222両

(注) バス事業における営業キロは、当社および子会社の乗合事業におけるキロ数を合計したものであり、複数の会社が運行している区間について、重複して算出しています。

## ② 不動産業

事業内容	主要な事業施設等
賃貸事業	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、チャチャタウン小倉、博多バスターミナル、西鉄薬院駅ビル、博多国際展示場&カンファレンスセンター 他
住宅事業	「にしていつ住まいのギャラリー」等 7カ所 シニアマンション 「サンカルナ」等 11物件
その他不動産事業	「西鉄の仲介」「西鉄の賃貸」 13カ所

## ③ 流通業

事業内容	主要な事業施設等
ストア事業	スーパーマーケット 「にしていつストア」「スピナ」「レガネット」「あんくる夢市場」等 66店舗、酒飯店 25店舗、飲食店等 21店舗

## ④ 物流業

事業内容	主要な事業施設等
国際物流事業	国内営業所 58カ所、海外駐在事務所 5カ所 海外現地法人 24社 海外拠点数 121拠点 (29カ国・地域)
国内物流事業	事業所 30カ所

## ⑤ レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業施設等
ホテル事業	「西鉄グランドホテル」「ソラリア西鉄ホテル」「西鉄ホテルクルーム」「西鉄イン」 総店舗数 国内17店舗 海外3店舗
旅行事業	事業所 19カ所

## ⑥ その他

事業内容	主要な事業施設等
車両整備関連事業	事業所 2カ所、一般整備工場 5カ所、バス整備場 30カ所

## (8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	6,729 名	△244 名
不動産業	1,952	19
流通業	2,180	△17
物流業	4,099	110
レジャー・サービス業	2,222	32
その他	1,274	△20
合計	18,456	△120

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。

## (9) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	49,364 百万円
(株) みずほ銀行	34,873
(株) 福岡銀行	33,494

## ② 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186 株 (自己株式 287,348株を含む。)
- (3) 株 主 数 19,721 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	6,891 千株	8.72 %
(株) 福 岡 銀 行	3,881	4.91
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,352	4.24
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,009	3.81
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,643	3.34
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,889	2.39
第 一 生 命 保 険 (株)	1,351	1.71
(株) み ず ほ 銀 行	1,122	1.42
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	966	1.22
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	952	1.20

(注) 持株比率は、自己株式 (287,348株) を控除して計算しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当する事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
倉 富 純 男	代表取締役	会 長	取締役会議長 一般社団法人九州経済連合会 会長、(株)九電工 社外取締役、鳥越製粉(株) 社外取締役、(株)福岡 銀行 社外取締役
林 田 浩 一	代表取締役	社長執行役員	業務全般 経営企画部担当 (株)R K B 毎日ホールディングス 社外取締役
戸 田 康一郎	代表取締役	副社長執行役員	社長補佐（業務全般） 人事部、鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)福岡中央銀行 社外取締役
松 藤 悟	取 締 役	執 行 役 員	鉄道事業本部副本部長兼計画部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
藤 田 浩 展	取 締 役 (監査等委員)		監査等委員会委員長 (常勤)
最勝寺 潔	取 締 役 (監査等委員)		(常勤)
柴 戸 隆 成	取 締 役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締 役会長、(株)福岡銀行 代表取締役会長、第一交 通産業(株) 社外取締役、(株)R K B 毎日ホールデ ィングス 社外取締役
喜多村 円	取 締 役 (監査等委員)		T O T O (株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議 長
藤 井 一 郎	取 締 役 (監査等委員)		九州電力(株) 代表取締役副社長執行役員
松 岡 恭 子	取 締 役 (監査等委員)		(株)大央 代表取締役社長

- (注) 1. 2022年6月29日、松岡恭子氏は新たに監査等委員である取締役に就任しました。
2. 監査等委員である取締役最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏は社外取締役です。
3. 監査等委員である取締役最勝寺潔氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。なお、藤井一郎氏は、2023年6月下旬に当社の代表取締役会長である倉富純男氏が社外取締役を務める(株)九電工の取締役会長に就任予定であり、就任後は当社の定める独立性基準を満たさないととなりますので、両取引所への届け出を変更する予定です。
4. 監査等委員である取締役柴戸隆成氏および喜多村円氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき藤田浩展氏および最勝寺潔氏を常勤の監査等委員に選定しています。
6. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。
- |             |          |
|-------------|----------|
| (1) ㈱福岡銀行   | 資金の借入等   |
| (2) TOTO(株) | 貨物取扱料受入等 |
| (3) 九州電力(株) | 電力料支払等   |
7. 当社は執行役員制度を導入しています。  
2023年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。
- |         |         |  |
|---------|---------|--|
| 社長執行役員  | 林 田 浩 一 | 業務全般 監査部担当   |
| 副社長執行役員 | 戸 田 康一郎 | 社長補佐（業務全般） 人事部担当   |
| 専務執行役員  | 清 水 信 彦 | 北九州グループ統括、まちづくり・交通・観光推進部、スマートペイメント推進部担当 北九州グループ統括 部長兼まちづくり・交通・観光推進部長 |
| 専務執行役員  | 大 格 淳   | 経営企画部、経理部担当  |
| 専務執行役員  | 永 竿 哲 哉 | 福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員  |
| 常務執行役員  | 松 尾 利 浩 | 住宅事業本部、海外開発事業部担当 住宅事業本部長兼戸建住宅事業部長                                    |
| 常務執行役員  | 田 川 真 司 | D X ・ I C T 推進部、天神開発本部担当 天神開発本部長兼経営企画部付福岡空港民間委託担当部長                  |
| 常務執行役員  | 松 本 義 人 | 自動車事業本部担当 自動車事業本部長   |
| 常務執行役員  | 佐 藤 仁 俊 | 都市開発事業本部担当 都市開発事業本部長兼建築技術統括部長  |
| 常務執行役員  | 秋 澤 壮 一 | (株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員   |
| 常務執行役員  | 松 藤 悟   | 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長   |
| 常務執行役員  | 宇 高 圭 一 | 国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長   |
| 執行役員    | 庄 山 和 利 | (株)西鉄エージェンシー 代表取締役社長   |
| 執行役員    | 黒 飛 茂 樹 | 国際物流事業本部副本部長兼海運営業部長  |
| 執行役員    | 東 欣 哉   | 自動車事業本部副本部長兼計画部長   |
| 執行役員    | 重 水 徹   | 首都圏開発事業部担当 首都圏開発事業部長   |
| 執行役員    | 吉 田 透   | 自動車事業本部副本部長兼業務部長兼人財戦略推進室長  |
| 執行役員    | 久保田 等   | グループ営業企画部、新領域事業開発部担当 グループ営業企画部長                                      |
| 執行役員    | 安 田 堅太郎 | 西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長   |
| 執行役員    | 森 慎 二   | 安全あんしん推進部、総務部担当 安全あんしん推進部長兼総務部長                                      |
| 執行役員    | 野 寄 武 秀 | (株)スピナ 代表取締役社長   |

執行役員 小柳和彦 西鉄旅行(株) 代表取締役社長  
執行役員 石川たかね 広報・CS推進部担当 広報・CS推進部長  
執行役員 豊福辰也 ホテル事業統括室担当 ホテル事業統括室長 (株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長  
執行役員 中山聡司 国際物流事業本部副本部長兼営業企画部長  
執行役員 高松健司 西鉄ビルマネジメント(株) 代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### ① 被保険者の範囲

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。



## 「取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」

## 1. 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

## 2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

## 3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

## (1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

（※1）業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

## (2) 各報酬の内容

## ①基本報酬

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

## ②短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（※2）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（※3）に基づき決定します。

（※2）事業利益は、営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。

（※3）業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

### ③中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結E B I T D A（※4）を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社においては、その事業特性上、適正な規模の投資を実行しながら、持続的、安定的に連結E B I T D Aを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

（※4）E B I T D Aは、事業利益+減価償却費+のれん償却費（営業費）の数式により算出します。

#### ④株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数変動する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント（各事業年度に付与されたポイントの累計値）を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント（以下「基準ポイント」といい、①基本報酬の額に連動して定まります）を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間（原則3年間）終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します（変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結R O

Aおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

#### 4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬（月例の固定報酬）のみとします。

#### 5. 報酬決定のプロセス

##### ①指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

##### ②個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします。

- ・対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします。

- ・監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の協議により決定します。

## ② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

## ア. 監査等委員でない取締役に係る報酬等

## 1. 金銭報酬（基本報酬、短期業績連動賞与および中期業績連動賞与）

決議年月日	2016年6月29日（第176期定時株主総会）	
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役
	報酬額	年額4億7千万円以内（うち社外取締役分4千万円以内）
	決議時の員数	9名（うち社外取締役2名）

## 2. 非金銭報酬（株式報酬）

決議年月日	2021年6月29日（第181期定時株主総会）	
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員
	当社が拠出する金銭	対象期間(※)ごとに5億8千万円以内 (※)2020年3月31日に終了する事業年度から2023年3月31日に終了する事業年度までの4事業年度および以降の各中期経営計画に連動した期間
	対象者が付与を受けられるポイントの総数	1年あたり11万6千ポイント以内 (ただし、各対象期間の最終年度を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内)
	決議時の員数	取締役 4名 取締役を兼務しない役付執行役員 8名

## イ. 監査等委員である取締役に係る報酬等

決議年月日	2016年6月29日（第176期定時株主総会）	
決議の内容	対象	監査等委員である取締役
	報酬額	年額1億2千万円以内
	決議時の員数	4名

### ③ 取締役等の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2022年3月および同年6月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨を決議しています。

この権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。

なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとしております。

### ④ 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期 業績連動	中期 業績連動		
取締役（監査等委員を除く）	百万円 200	百万円 117	百万円 26	百万円 24	百万円 32	名 5
取締役（監査等委員）	102	102	—	—	—	6
合計 （うち社外役員）	302 (71)	219 (71)	26 (—)	24 (—)	32 (—)	10 (5)

(注) 1. 上記取締役の報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与13百万円（基本報酬10百万円、短期業績連動賞与2百万円）は含まれていません。

2. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

3. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する株式報酬引当金繰入額です。

4. 上記のほか、当事業年度において、社外役員1名に対し、当社子会社から報酬等0百万円の支払いがありました。

### ⑤ 当事業年度に支払った報酬等の額

第182期事業年度に係る賞与として、当事業年度に係る事業報告に55百万円（役員賞与引当金繰入額）と記載してはりましたが、支給基準に従い業績等を踏まえ算定した結果、実際の支給額は、取締役4名（社外取締役を除く。）に対し46百万円となりました。

### ⑥ 業績連動報酬に係る業績指標に関する実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2023年3月期 計画 (目標値)	2023年3月期 実績
連結事業利益	130億円	261億円
連結ROA (総資産事業利益率) (注1)	2.0%	3.9%
連結ROE (自己資本当期純利益率)	3.5%	10.0%

(注1) 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2020年3月期 実績	2023年3月期 実績
連結EBITDA (注2)	362億円	446億円

(注2) EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 (営業費)

### ⑦ 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると当社取締役会が判断した理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2022年度に係る報酬については、2023年1月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
最勝寺 潔	取締役 (監査等委員)	16回/16回	13回/13回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
柴戸 隆成	取締役 (監査等委員)	15回/16回	12回/13回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
喜多村 円	取締役 (監査等委員)	16回/16回	12回/13回	グローバル企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
藤井 一郎	取締役 (監査等委員)	16回/16回	13回/13回	企業経営者ならびに人材の確保、育成に関する経験および知見に基づき、当社の経営全般や企業風土改革に関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
松岡 恭子	取締役 (監査等委員)	16回/16回	10回/11回	建築家ならびに企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般やまちづくりに関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。



## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

88百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

105百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。ただし、38頁の「業績連動報酬に係る業績指標に関する実績」に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>219,742</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>144,426</b>
現金及び預金	72,796	支払手形及び買掛金	43,561
受取手形、売掛金及び契約資産	59,546	短期借入金	49,163
リース投資資産	30	1年以内償還社債	7,000
販売土地建物	63,898	未払消費税等	1,132
商品及び製品	3,971	未払法人税等	2,850
原材料・その他貯蔵品	2,176	前受金	5,739
仕掛品・未成工事支出金	237	賞与引当金	6,355
未収消費税等	3,975	役員等賞与引当金	184
その他の流動資産	13,378	工事損失引当金	156
貸倒引当金	△268	リース債務	2,050
		資産除去債務	58
		その他の流動負債	26,173
<b>固 定 資 産</b>	<b>466,053</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>339,486</b>
有形固定資産	373,207	社債	145,000
建物及び構築物	190,327	長期借入金	133,711
機械装置及び車両運搬具	12,616	繰延税金負債	109
土地	130,871	役員等退職慰労金引当金	142
リース資産	6,698	株式報酬引当金	427
建設仮勘定	29,080	退職給付に係る負債	21,967
その他の有形固定資産	3,613	リース債務	5,300
		資産除去債務	1,956
無形固定資産	3,844	預り保証金	30,218
無形固定資産のれん	3,465	その他の固定負債	654
リース資産	321	<b>負 債 合 計</b>	<b>483,913</b>
	57		
投資その他の資産	89,000	(純資産の部)	
投資有価証券	56,163	<b>株 主 資 本</b>	<b>180,794</b>
退職給付に係る資産	3,787	資本金	26,157
繰延税金資産	8,159	資本剰余金	12,608
リース投資資産	68	利益剰余金	143,194
その他の投資その他の資産	21,139	自己株式	△1,166
貸倒引当金	△317	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,999</b>
		その他有価証券評価差額金	8,182
		繰延ヘッジ損益	△195
		為替換算調整勘定	5,293
		退職給付に係る調整累計額	718
		<b>新株予約権</b>	<b>324</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>6,763</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>685,795</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>201,881</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>685,795</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		494,643
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	438,461	
販売費及び一般管理費	30,030	468,492
<b>営 業 利 益</b>		<b>26,150</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,496	
為替差益	1,024	
その他	2,125	4,645
営 業 外 費 用		
支払利息	2,197	
持分法による投資損失	416	
その他	282	2,895
<b>経 常 利 益</b>		<b>27,901</b>
特 別 利 益		
固定資産売却益	121	
受託工事金受入額	75,274	
負担金等受入額	795	
その他	1,411	77,603
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	74,254	
固定資産除却損	3,060	
減損損	300	
その他	243	77,858
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>27,646</b>
法人税、住民税及び事業税	6,887	
法人税等調整額	1,236	8,124
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>19,522</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,154
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>18,368</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>158,418</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>138,445</b>
現金及び預金	44,162	短期借入金	84,431
受取手続金	15	1年以内償還社債	7,000
未収手運賃	1,863	リース債	16
未収取	30,542	未払費用	26,712
未収消費税	333	未払法人税等	2,013
短期貸付	3,802	預り連絡	943
貯蓄地建	8,714	預り運	74
前払費用	63,101	前受	3,117
その他流動資産	951	前受	2,307
貸倒引当金	952	前受	5,067
	3,980	賞与引当金	783
	△1	役員等賞与引当金	2,769
		資産除去債	135
		1年以内返還預り保証金	58
		従業員の他の流動負債	11
			1,626
			1,375
<b>固 定 資 産</b>	<b>433,591</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>316,776</b>
鉄道事業固定資産	73,068	社長期借入金	145,000
自動車事業固定資産	20,957	リース債	124,290
兼業固定資産	204,553	長期未払金	94
各事業関連固定資産	5,656	株式報酬引当金	440
建設仮勘定	27,499	退職給付引当金	427
投資その他の資産	101,857	関係会社事業損失引当金	12,564
関係会社株式	50,419	資産除去債	5,231
その他の関係会社有価証券	4,957	預り保証金	1,282
投資有価証券	29,219		27,446
関係会社出資	1,890	<b>負 債 合 計</b>	<b>455,221</b>
出資	0	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	4,825	<b>株 主 資 本</b>	<b>128,398</b>
長期前払費用	3,680	資本金	26,157
前線延税金	3,799	資本剰余金	12,914
その他の投資その他の資産	355	資本準備金	12,914
貸倒引当金	2,752	利益剰余金	90,493
	△43	利益準備金	5,054
		その他利益剰余金	85,438
		固定資産圧縮積立金	8,187
		特定株式取得積立金	17
		別途積立金	63,150
		繰越利益剰余金	14,083
		自己株式	△1,166
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,065</b>
		その他有価証券評価差額金	8,065
		繰延ヘッジ損益	0
		<b>新株予約権</b>	<b>324</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>592,010</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>136,788</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>592,010</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業	18,620	
業費	18,185	
業利		434
自動車事業		
営業	31,934	
業費	33,571	
業損		△1,637
兼業		
業	149,151	
業費	138,249	
業利		10,901
全事業営業利益		<b>9,699</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,713	
その他	1,170	8,884
営業外費用		
支払利息	1,850	
関係会社事業損失引当金繰入額	453	
その他	113	2,417
経常利益		<b>16,165</b>
特別利益		
固定資産売却益	120	
受託工事金受入額	75,274	
工事負担金等受入額	724	
投資有価証券売却益	1,411	77,531
特別損失		
固定資産圧縮損	74,186	
固定資産除却損	3,060	
関係会社株式評価損	799	
その他	243	78,289
税引前当期純利益		<b>15,407</b>
法人税、住民税及び事業税	1,462	
法人税等調整額	1,561	3,024
当期純利益		<b>12,383</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨 貴弘  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小竹 昭  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨 貴弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 博信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小竹 昭

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第183期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第183期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら  
れません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、  
指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号口の各取組み  
は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、  
かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）藤田 浩 展 ㊟

監査等委員（常勤）最勝寺 潔 ㊟

監査等委員 柴戸 隆 成 ㊟

監査等委員 喜多村 円 ㊟

監査等委員 藤井 一 郎 ㊟

監査等委員 松岡 恭 子 ㊟

- (注) 監査等委員最勝寺潔、監査等委員柴戸隆成、監査等委員喜多村円、監査等委員藤井一郎及び監査等  
委員松岡恭子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会会場のご案内

福岡市中央区天神二丁目2番43号  
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階彩雲の間



### ご案内

- ▶ 株主総会会場へはソラリアプラザビル1階より、エレベーターにてお越しく下さい。
- ▶ 当日は、専用駐車場の用意はございません。できるだけ当社バス、電車等の公共交通機関をご利用ください。

株主総会当日の会場へのご来場は、ご自身の体調を踏まえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。